

## 「遊水地整備に伴う桜井地区治水まちづくり検討準備会（第1回）」議事録

令和5年6月8日 中桜井公会場

### ●議長（佐久市）

県の方から説明のあった構造等に係る6項目のご意見やご要望について、本日は皆様からいただくご意見も踏まえて県の方としては第2回目の中で回答するように考えているところです。今日はいろいろなこの他のご意見をお伺いする回でよろしいですか。皆さんよろしいですか。それでは、皆さんからご意見を伺いたいと思います。挙手を持ってお願いしたいと思います。私の方でご指名させていただきます。

### ○住民A

昨年12月18日に相談会があったんだよね。俺は口が回らないもんで、質問を4枚書いて県に渡した。その中に農業者に関することを書いたが、遊水地のところに何十町歩も営農している農業者がいるわけなんですよ。それで、その人達をないがしろにしちゃ駄目だよと、その人達が良ければ俺も賛成するよ、判子押すよと言った。

2月17日の日に建設事務所から電話があって、建設事務所に来て言われて行ったわけだよ、俺反対してるからね。職員1さん、職員2さん、職員3さん、職員4さん、この4名と会談したが、その時にBさんね、個別に出して申し訳ないんだけども了解したよと、落ちましたよと、納得しましたよと、俺はそういうふうに言われたもんで、じゃあ俺も賛成しますと、その代わり時間を掛けてしっかり議論してやってくれと、そういう話で俺は帰ってきた。

ところが、Bさんと話す機会があって聞いたら、「俺はそんなこと一言も言ってねえよ」と、「賛成なんてことは一言も言ってねえよ。ただ、今ある面積を何とかしてくれたら俺はいいよって言った」と。そしたら、そのいいよって部分だけ取って、それで「落ちましたよ」と。

それで、県からどんな説明があったか聞いたら、桜咲く小道の反対側のあの面積を8町歩全部貸してくれて、前山地区のCさんがこっちで持ってるものをBさんに貸して、Cさんには岸野のところを貸すよなんて言われた。Cさんに電話で確認したら、「俺は知らねえよ。そんな話があっても俺は断るよ」と言われた。

Bさんはトラクターを2台も3台も買って、ライスセンターも経営している。Bさんから「今やられたら経営が成り立たなくて困る、助けてくれや、Aちゃん何とかしてくれや」と言われた。だから俺はゆっくりやってくれって言ったんだ。県では来年からやりてえって話だよ。

じゃあ、どうするだつて話だよ。じゃあBさんがもし駄目になったら、他の所を借りて営農している人はどうなるのか。今、米価安くなっていて皆さんが思ってるほどあの家は儲かっていない、赤字、どうしようもないって言ってるよ、もう。だから、そういう人のことも考えなきゃいけない。

ましてや北桜井の会議において、俺は出てねえけどもBさんの言うには、1人の反対者があっても県の職員が「やりませんよ」と言ったから安心してたと。これ、どういうことだ。何が反対賛成割合が何パーセントだ。さらっぺなことばかり言ってるから嫌になる。「1人でも反対だったらやらねえって言った」って言うんだよ。だからB君は安心してた。何だいそれ、そう思うよ。

農業者だつてさ大切にしなきゃ、これからを担っていく農業者だよ。ないがしろにしてりゃ、これがどうのこうの、みんなが賛成すりゃ俺だつて賛成するよ。

それでもう一点。俺何時間もかけて、岸野の佐久橋から三条大橋まで川の中の状況を全部見て歩いた。内山の方から流れる滑津川、志賀川の方から集まってこっちに流れる川を全部見た。管理がひとつもできてない。泥だらけでめっちゃくちゃ。写真を撮ったところだけ、みんなでこういうふうにしましたぐらいの話で他は土砂だらけ。そんな状態で遊水地なんか造ったところで管理できない。皆さんは確認したのか。

バルーンフェスティバルの所なんか、うんと狭めえよ、ちょっと掘ったっきりだよ。御影橋の下、堰堤のちょっと上なんかは森になってる。あと、マレットゴルフ場の対岸から見ればきれいなんだけど、ちょっと上がったとこなんか、とんでもねえ話で森じゃねえか、高速道路の向こう側もさ。

それから、野沢地区まで行って、さらに南佐久まで行ったら勝間のこっちは取入口だけはきれいだった。あとは土砂だらけ。何が土砂を片づけるって、そんなものが遊水地だ、と俺は思った。

それとあとは、何だっけ、あの川。あの川もずーっと遡って行ったら、川の水が見えなかった、ヨシで泥だらけで。それで、内山の方まで行ったりさ、あと常和の方まで行ったりさ、全部見てきたよ。きちんと管理されていない。何が遊水地だ。

遊水地を造るんだったら護岸工事をきちんと整備して、それから皆さんにお願いするのが本当だよ、違うか。

もし遊水地の整備が決まった場合は、俺最初から言ってるんだけれども、景観とかさ、管理とか、環境の問題だがな、森になっちゃうんだ、あそこは、はっきり言って。

その取決めを区長さん等にやってもらいたい、念書だな。念書で森にしないこと、我々の次の世代にもきちんと残してけるような遊水地だったらいい。森だらけになって動植物が住み着いたら困る。区長会の人がいるから、その人達と文書を交わしてもらいたい。

俺も来年は副区長にならなきゃならない。嫌だけどその次は区長だな。だから、この人達が終わったら俺が引き継ぐから、そういう文書を交わらせてことだよ。はっきり言ってさ。

それで、先ほどDさんがちょっと前に言ってくれたんだけど、俺、こんな会議があるので皆さんどう思うかをしているのか数軒の様子を聞いてみた。

何を言ったかという、皆さん背に腹はかえられないから、売りたい人もいる。もう終活だよ、はっきり言って。お金が欲しい、金だって話だよ要するに。人命・財産を守るのが優先だって言う人もいる。金は幾らでもいいって言う人もいれば、俺は何万じゃなきゃ売らねえって人もいる。

それと、あとはもう一点。皆さんに賛成の同意をもらってから金額を出すなんてとんでもない話だ。聞いた話によれば、とんでもない金額を提示して、それがもう出れば押しつけるって話だ。下流の皆さんのためだって頼む頼むの一点張りで。低い金額だと思うけど金額は幾らか最初に出すべきだ。皆さんに金額も出して、誠心誠意「この金額でいいですか。賛成してもらえますか」って、それが普通じゃねえか。例えば何千円しか出ない話でもさ提示するのが当たり前だよ、そんなことは。相手とこういうふうにして真剣にやるにはさ。賛成もらってから幾らでも押しつけても予算決まってるから、これで押しつけましようでは駄目だ。そうじゃねえか。金額の提示について俺はそう思うけど皆さんはどう思うか。

ちょっと最初に戻るけど、Bさんの経営がやっつけられるようにしてもらいたい。そうしないとBさんは絶対に判子は押さない。Bさんが判子を押せば俺も押すことになる。Bさんが良ければ俺もBさんの後で判子は押すよ。Bさんが押さない限り俺は押さないと絶対約束してきてある。俺は男だから。

先ず最初にBさんの面積の確保をやってもらいたい、ゆっくりと。来年とか何とかじゃないけど、人命・財産を優先する人もいるけど、先ず農業者も大切なので農業者の対応をしつ

かりやってもらいたい。

#### ○住民D

この今のAさんが言ったことを忘れてるわけじゃない、前話したと思うんだけど、地権者で、自分で耕作してる者は殆どいない。それで自分が耕作できないからBさんに、あそこの面積を作って下さいってお願いしてるわけだよな。私もそのうちの1人なんだけど。

地権者から言われるの。この際この事業に乗って自分がいるうちに処分したい、売っちゃいたいと。子供はもう全部整理してくださいと言われてる人も何人もいる。だから手を挙げて売りたいと言えないのはBさんがあれだけ設備投資してやっている以上は、あの人がやっぱり成り立つってことを考えてやらないと、地権者だって売りたい人も手を挙げてさ、おまえ頼んでるのに売りたいですなんて言えねえんだから。

地元だから二つに割るようなことはしないで、一生懸命力説してくれたけど、ごもっともなんだよ。だから、あの人がやっぱりある程度分かったよというもの条件なんか示したのか分からないけど、やっぱりやってやらないと。

この皆さん賛成が20名いた、中桜井いた、下桜井いたって言っているけれども、はいつて手が挙げられないのは自分が耕作できないから頼みますよとお願いしちゃっているから。それを広げてあれだけ設備してやっているんだから、あそこは真剣に考えてやらなきゃいけないと思いますね。

お金もそうだよな。鼻先エンジンぶら下げてどうだどうだと言うのは嫌だろうけれども、ある程度のものは事前のタイミングを見て明確にしてやらないと、やっぱりね。交渉事というのはそうだよな。うわさだけが飛び交う訳だ。高いの安いのっていくらでも飛ぶんでね。だから、かといってあまり早くぶら下げて、どうだどうだと言うのも皆さん嫌だと思うけどね。もちろんタイミングも必要でしょうけども、そういうのも考えてね。

やっぱりあれだけ大所帯やってる人は、あそこをね、ある程度説得できるものをちゃんと提示してかないと駄目なような気がするんだよな。

荒っぽい言い方だけど、みんな特別予算使えなんてと言ったけど、やっぱり何か考えてやらないと駄目だと思う。あの人がいいって言ったらいいって言うんだからいいんだよ、頑張れば。

#### ●議長（佐久市）

この準備会の成り立ちと、その前の営農者に配慮する説明のそこが軽かったのかなっていうところもありますので、もう一回事務局の方で、どうしてこういう成り立ちになったかを、もうちょっと踏み込んで話をしてもらえますか。

地権者のこと、北桜井区のこと、それから構造体のこと。どうして構造体が先行してるのっていう、そこら辺の話もそれにつながるかと思いますので、一回そこ説明をもう一回お願いします。

#### ●佐久建設事務所

すみません、ちょっと説明不足だったかもしれないです。今まで4回まで、ここに書いてあるいろいろなご意見をいただいております。特に、先ほど言われましたように、大規模営農者には配慮しろ配慮しろって皆さんの声も聞いております。

それにつきましては県の方でも、Bさんがどれぐらいお借りしてて、それと大体が同じ面積になるようなところを今探して調整中ですが決まってないので、調整中という形で進めさせてもらってますが、その話を今Bさんとお話ししてて、Bさんこんな形で進めたらどう

ですかっていう話までは進んでおります。

Bさんの中では自分が損をしなければ、それは吞めるといふか、いいよというところまで行ってるんですけど、まだ完全には決まっていないうのが今の状況です。

そのこともありまして、今回準備会っていう話をさせていただいているのは、先ず、様々なご意見の中でも、遊水地の形、県で示した形自体に先ず皆さんがまだ納得を得られていないというのを感じております。

真ん中に農道があり、あそこまで下げられないかというお話もありますし、少し県の方でも北桜井区の土手を少し下げて見たんですけど、これでもまだ圧迫感あるなっていうご意見もいただいている中で、少し構造体というか形状が先ず決まらないうと、先程の話の中で土地利用の話もありましたし、維持管理の話もあります。それはもう遊水地の形がこれで行くんだという形が決まってる、設置後の話にもなりますし、まだ設置する前の形が決まらないう中で、少し議論があっても、先というか少し前段の話をもう少し集約して決めてかないうと、先に進まないうと失礼な話になりますが、まずそこをどうしても決めたいというのが今回の趣旨です。どうしても準備会で前もって、その形とか規模感、位置、そういうものがこういふふうには決まってる、ここでじゃあ皆さん、これを基に、またいろいろ出た意見も含めて検討していきましょうよという形のその基を議論するものです。

#### ○住民D

前回の2月31日の説明会の時に、小さくできるか、譲れないかいつて聞いたら、あなた、あれ以上は計算上、どのくらいで何時間、2時間かな、入れるにはこれだけの面積が必要だっていう話を何回も私、聞いた覚えがあるんですけど。

#### ●佐久建設事務所

そうですね。その31haの面積と110万m<sup>3</sup>貯められるというボリュームで、今県で計画している形の平均で5mですけど、平均で5mぐらいの土手をつくった時の面積と高さから割り出すと、それ位の110万m<sup>3</sup>の容量を造るにはそれぐらいの31haの規模が必要だという話をさせていただいています。

どうしても動かせない数字というのが、逆にボリュームのほうが110万m<sup>3</sup>。だからその110万m<sup>3</sup>のボリュームに対して、例えば、どこまで掘れるか分かりませんが、掘るといふ話とか、あと寄せた分掘るとか、ちょっとそこら辺の組み合わせによって、その31haがもう少し寄せられる可能性はあるのかなっていうふうには考えてます。

#### ○住民D

僕は頭がそんな良くないからね、深く掘るといふことは、絶えず水がそこにあるんじゃないか。これだけのものが最初から水が入ってれば、これだけのものの流量は確保できないでしょ。そりゃ計算上は深く掘ればいくらでもという計算になるだろうけど。

#### ●佐久建設事務所

例えば地下水が出てきた場合に、その遮水壁じゃないんですけど、ちょっとまたお金のかかる話かもしれないですけど、プールのように囲って水が入らないようにするとか、何かしらの工夫をしないと駄目だと思います。それがどこまでできるかという技術的な話もありますので、取りあえず皆さんの意見を聞きながら、まずその形ですね。県で示した形じゃない、もっと皆さんがこれならいいだろうといふか、これなら妥協してもいいだろうっていうような形がもしご納得いただければ、次に進めるかなというふうには思っております。

それをどうしても次に進めるためにこの準備会で、その規模感とか形とか、そういうものが、少し皆さんのご意見を聞きながら、これからが技術論になってしまうので、どこまで技術的に可能かっていうことも皆さんに提示していきたい。

○住民D

意見交換だと思って、ここはあまり意識してもらいたくないんだけど、これを例えば深くして、今までのここまでは用地で入っていると。それが除外したときに除外した人間が、また反対することもあるんだよ。

●佐久建設事務所

そうですね。

○住民D

こういうときだからもうありがたい、持ってってくださいって言う、ここで皮算用してる人もいるわけだよ。

●佐久建設事務所

そうですね。

○住民D

それが、いやいや、また小さくなるだなんて、ここ外されたら反対するっていう人も中には出てくるからな。人間の心理なんてそんなもんじゃん。だから人の心なんてゴロゴロ変わるからね。ただ31haが小さくなっても穴掘りゃいいんだっていうものであれば、もっと検討すべきだけだね。

●佐久建設事務所

おっしゃるとおり簡単に掘れるかどうか分からないので、どこまで皆さんのご意見を反映した形に持っていけるかも分からないんですが、なるべくその意見を集約した形の、ここまですべてが皆さん許せるっていうか、ここまですべてなら妥協してもいいよっていう、折り合い点がつけば、そこから話が進められる。

○住民D

遊水地を二つに分けましょうという意見も北桜井区から出たでしょ。農道まで行って、第一、第二を分けたら予算的にも相当ないろんなもんがかかるという話もあって。

●佐久建設事務所

池を二つに分けるということは無理なんですけど、その今の位置で少し皆様のご納得いただけるような位置というか、規模というか、形がもし変えられるのであれば、そこは皆さんとご相談しながら進めていきたいというのが県の考えです。

○住民E

今おっしゃっている規模とか形状とか構造とかね、それがこの準備検討会の一義的な議論の題目になってますよね。僕、違うと思うんですよ。そんなのは、「はい、やっていいですよ」ってなったときにやるべきであって、要は建物だけ先建てましょう、その形状どうしましょ

う、そんなの変じゃないですか。

だって、維持管理とか施設の問題とか、さっきAさんおっしゃったような内容、ちゃんと全て解決してそういう規模とかね、形状とか、構造の議論をすべきであって、何か本末転倒してる気がするんですけど。

市とか今主催なさってる方々の仕事上の都合であって、住民みんなの都合なんて二の次にして先そっち決めましょう。それ、おかしいんじゃないですか。それ専門家が決めることでしょ。だって、私は素人でどうやって規模とか形状とか構造とか、どうやって決めるの。

●佐久建設事務所

すみません、それはうちの専門家と決めるんですが。

○住民E

決めるって、あなた今おっしゃったじゃない、皆さんから提案がって、どんな提案があるんですか。

●佐久建設事務所

すみません、今までの皆さんのご意見の中で、少しその農道まで下げるとか。

○住民E

違う違う、そんなこと言うてるんじゃないですよ。もっともっと後に後回しにしてる用地の補償とかさっきおっしゃったでしょう。維持管理とか。その辺がみんな納得できれば前進むんじゃないですかって言うてる。

○住民F

もう一つね、結局私なんかそうなんだけど、この間の上桜井区の区長さんがいらっしゃったときに今場所的という何て言うんだらうな、修理した堰堤があるところ。堰堤か。堰堤のところね、崩れてるじゃないかって言ったら「いや。あれは仮ですから」って。なんか引っかけ、ずっとあれが引っかけてるわけ。仮だって駄目じゃんってことなんですよ。仮だからいいっておっしゃった、この間の会で。「あそこが壊れたのは仮ですから」と言って、俺はそのときは納得はしなかったんだけど、ずっと引っかけられて、仮って言えば何でもいいんだって思ったのが一つ。

もう一つ。今日の中で何て言うんだら、こういう流れの越流堤か。越流堤にゆっくり入る。ゆっくり入るのはうそだよ、ゆっくりじゃねえよ。ちょっと水かさが増したときにあそこ行ってみ。今のあれだってすごいからね。越流堤、ゆっくりなんか入りっこねえんだよ。それごまかさないうでほしい。何とかごまかしや何とかかなと思ってるでしょ。それほどばかじゃないからね、みんなね。ごまかしちゃ駄目。あることを正直に、いいこともね、まずいことも正直に出さないで前進まないから絶対ね。

この間ここで俺指さして怒ったの、今日見せないけど、そういう態度なんだよ、要するに。ちょっとばかにしてるね俺たち。俺たちの問題じゃないわけ、半分以上は。これから先の子供や孫のそのもっと向こうの連中の問題なのよ。そのときに水がね、あれつけなかったら水害起きてないんだって言われたらどうする俺ら。ねえどうする。住んでるやつはそこが問題、地権者は地権者でまた別の問題なんだよ。住むのは、水がついちゃったら困るんだよ。畑が流されたら困るんだよ。家が浸水したら困るんだよ。「あれさえなかったらこんなふうになってないのに」っていうことはやらなきゃいけないわけ、あんた達は。

もしやるんだったら、ほんとにね、都合のいいことだけ言わねえで。だってさ、あのときのなんとか、結構金かけた実験の映像、何十年ってやったでしょ。あんな金あるんだったら、あの金あるんだったら、ジオラマの1個つくれよ。そのほうが分かりやすいじゃん。「いや、こうなります」と。その金でそっち持ってったほうが、絶対ね、みんな「ああ、そうか」ってなるよ。

それがねえうちにさ、ここからこうなって掘ったらって、それはうそばちだからさ。もっと真剣に考えてくれる。俺らはここで生きてかなきゃしょうがねえんだよ。俺らの先がね後は孫や子供や孫に俺ら責められたくないんだよ。「じじいがあのとき賛成しやがったから」って言ってもらいたくないんだよ子供たちに。

それには、本当に腹くくってやってもらいたい。だってさ、今回初めてじゃないわけさ遊水地になったこと。ここはこうなりましたということは、資料いっぱいあったらそれ提示しなきゃ駄目なんだよ。こういう格好でやりましたと。これは幾らですっていうところがさ言えればいいじゃんさ。何で隠す。

#### ○住民G

隠すんじゃないくて、そういう前例がないんですよ。私は、この3月まで区長会の一員だったGと言いますけれども、再三にわたって、上流部の遊水地で桜井に計画されてるものと同規模の遊水地の前例を出してくださいと一貫して言ってきましたけども、これと同規模のものは提示されていないと理解していますけれどもどうですか。

つまり、これは全国見渡しても先行例になるような実験ケースであって、既に成果が出ているようなものではないというふうに私はずっとそのときから理解しています。ただ、そうではなくてこんなに実例がありますよ、上流部でこんなに流れが、今のお話で上流部で流れが水利理学だとか流体力学でいうと、フルード数が1以上の、通常普通の流れでも流れが急なところで氾濫するような洪水地に水を越流させて遊水地として機能させて成果が上がったという例、100万m<sup>3</sup>以上の、今回計画されてるような実例っていうのは、再三にわたって提示してくれて言われても出てこないじゃない。

そこはやっぱりちゃんと責任を持って皆さんに示して、これは全国で実験ケースなんですよということを責任持って言うべきじゃないですか。言えなかったら、まず。前例は残念ながら申し訳ないですがないですと。皆さんの桜井遊水地で実験させてくださいと。あなたたちも子孫の命と財産を試すことになるかもしれないんだけど、この形でもよろしいでしょうかと、これが提案だということをちゃんと言うべきじゃないですか。少なくとも責任を持って。

何回も要求してたんです実例を示してくれと。それはどうなんですか。いまだもって宿題になってなかったんですか。私、再三言ってきたんですけど。それは宿題じゃなかったんですか。

#### ●佐久建設事務所

Gさんに言われてその事例は提出したんですけど、その事例がちょっと規模が小さ過ぎていうご指摘をいただいておりますので、この上流でこの勾配で造るといのは、あまりないというのが実態ですが、それが実験という実験ではなくて、そういうところにも造るといことが今までのこの災害で線状降水帯みたいな災害が増えてきて、上流でもピークカットをしなきゃいけないというような状況が出てきたというのが実態としてあります。それで、そういう急な勾配でも水がちゃんと入るかというものを水理模型実験して検証しているという段階でございます。

●議長（佐久市）

いろんな意見を聞いてちゃんとした遊水地の機能を話すこと、遊水地の機能はこういうものだというのをもう一回整理をして、次の時にちゃんと提出してください。他の意見聞きたいと思います。

●佐久建設事務所

分かりました。

○住民H

私は、先ほど賛成してると言われたんだけど、賛成した覚えはないんですけどもね。アンケート自体がそもそも、こういうこと理解してますかというアンケートだったので、話があって、内容は分かりましたよというのが分かったのであって、賛成するという意味じゃないこと、先ず賛成者の方は低いと思いますので、これは全く全然違うと思います。誠意を持ってやってもらわなきゃ困る。それで隠したりなんかしても絶対駄目だから。

今月6月5日の毎日新聞のニュースです、新聞記事です。その中で、いわゆる田んぼダムが出ています。田んぼダムで災害を防げ、東京ドーム90杯分のゲリラ豪雨にも耐えられるものが全国できている。東京ドーム1杯分が、大体うちのところの遊水地、これ以上のものが全国でもう90杯分できている。

しかもこれが農林水産省で、こういう田んぼの同じものを令和4年4月に造っている。実際宇都宮とか台風19号で被害を受けたところ、そういうところがやって、実際田んぼダムで、その分を改修しているという数字ができている。それで、しかもそれには皆さん、先ほど下流のほうは国でやっていますよと、田んぼダムに対する補助金も国の方が見せてくれている。

先程Aさんも言いましたけど、今5年で2回も崩れた、堤防とか、ヨシの問題とか、木の問題とか、そういうところが整備できてないところに、こんな遊水地造っても全然効果出ない。

それともう一つは、今問題になってるのが人口の減少とともにインフラ、ローカルインフラ、これは道路も橋も建物も全部日本中で大きな問題ですね。人口が2070年には今より4,000万人減ると。8,000万人になってしまうと。

さっき言った遊水地の管理、今でさえできないものが、これからやる人がいないじゃないですか。道路でさえもうできないのに行政も税収が入ってこないから、金がないからやれませんが、水道管も直せませんが、橋も直せませんが、そうなったときに、私たちの子孫は、子供たちは、おじいさんがたちが、さっきの話じゃないけどね、こんなもん造ってもらっていい迷惑だって、これが毎日使うものならあれなんだけど、それこそ田んぼダムならすぐできるでしょう。誰も金かけなくてもいいですよ。皆さん田んぼでお米がつくれるんですよ。

約31町歩、3,000俵のお米ができるところがなくなるわけです。そう考えると、これから食料自給率が低い中で、長野県下で特Aのお米の産地が3,000俵、ただお米ができなくなる。使うか使わないか、例えば草ボーボーの獣の巣のためになくなってしまうと。

さっき言われたように、これは自分たちの死んだ後、絶対子孫代々続くわけです。皆さん、県職員の皆さんですから、さっき課長さんは今年4月に来たばかりだと言われましたけど、嫌なところ来たな、えらいところ来ちゃったなという感じだと思うんですよ。こんなところまとめろなんて言われて容易じゃない、呼ばれればね。どうしても呼ばなきゃ自分の実績に関わります、将来に関わりますから、何としてもやらなきゃいけない。

さっきもAさん言いましたけど、うそも方便、うそをついても何しろまとめちまわなきゃいけない。そういう考え方じゃなくて、本当に腹を割って、本音で話をしないと、やっぱり



それは、絶対こういうものは造れませんよ。やっぱり造ったら維持ができない、間違いなく。草一つ刈れないような状況ですから、ましては何度川をさらえって言ったって、ちょこちょこちょこことさらったきりで、あれじゃあ、川さらったことになりませんよね。本来の堤防をしっかりつくる、川底をすくい上げる。これによってかなりのものが減ってくるわけ。

実際あの堤防は、遊水地のところは今回台風19号で氾濫したわけじゃないわけですからね。ですからしっかりした護岸整備すれば、それだけでも絶対対応できる。むしろ遊水地を造るんだったら、郵便局の下、それこそ滑津川が氾濫したわけですよ。あそこに遊水地を造ればいいんですよ、そう考えれば。溢れてないところで遊水地を造ること自体がおかしい話で、その辺の場所の選定自体もおかしい話で、これはね、やっぱり本当の本音で話をしているというような形でやっていかないと、これだけの事業はね、地権者だけじゃなく、区民の皆さん周りの皆さんがうんと影響を受けるわけですから、ましてや自分たちの次の子孫代々まで行きますから。しっかりとやってもらいたい。

#### ○住民 I

先ほどEさんの方から質問出たんですけど、国土交通省の方が、千曲市と中野市の方で着工したと。情報があまりないということだったんですけども、彼らが着工に至るまでの経緯、経過があるはずなんです。計画に対して同じような問題が起きて、場所は私も知ってますけども、中野の場合だとほとんど畑田んぼを造ったりしているところですよ。それから、更埴についてはゴルフ練習場があったり採石場があったり、民家がすぐそばにあって、それこそこの前氾濫して逆流した地域なので、そういう場所的には我々と同じようなことだと思うんですけども、その辺の経緯・経過、いろんな問題はたぶん同じだと思うんですよ。その辺の情報をきっちり取っていただいて、次回のときまでに提出いただければ、先ほど出てきたものも、次に我々が参考としていけるんじゃないかなと思います。ぜひその辺をお願いしたいと思います。

特に千曲市の場合は、ほぼ同じ30万m<sup>2</sup>と書いてありますので、ほぼ同じくらいの規模だと思うんですけども、その辺の構造、皆さんが言われる構造、どういう形で堤防がどういう高さで、どういうふうに行っているのかを全部詳細に資料を取っていただきたいと思うんですけども。

一番問題は、地権者達のいろんな問題があったと思うんですが、その辺のまとめ具合がどうなのかというのを、やっぱり一番知りたいと思います。その辺、よろしく一つお願いします。

#### ○住民 J

最初に口を挟みまして、Aさんに怒られてしまいまして申し訳ございませんでした。今、たくさんの意見出ましたが、図面とか構造物は捨てましょう。今日から第1回目の、最初に区長会の皆さんに、4年か5年前だったですかね。こういう計画を出せますよという段階のときから、どうでしょう、皆さん。皆さん集まったもんで、初めから準備会。住民の皆さんに説明したということは、もう住民の皆さん了解しています。そのときに、みんな、構造物がここへできちゃっていたんですよ。これはね、やっぱり反発受けたんじゃないかな。

最初に造りたいと、じゃあこういうものを造りたいんだけど、遊水地にして皆さん賛成していただけるのでしょうかとそこから始めれば良いと思うんですが、そうすると皆さんも納得できるんじゃないかと。これを今ね、技術的なものをつくっちゃって、こういうものを造りますよと言うから反発を生む。あれを更地にして。

それから、Hさんがさっき申し上げていました、田んぼの池の問題ですね。これは、田んぼダムか。もし市のほうで我々の土地を買ってくださるならば、田んぼダム大賛成です。私は売りたいので、あの土地はね。私の跡を継ぐ人がいないから。

もしそういうことでやるならば、あそこのところを県とか国とかが全部買っていただいて、それで造って、造りたい人に造ってもらえばいい。

#### ○住民I

田んぼダムは、水流したのを止めてダムになるんだけど、流しちゃってるから、雨が降って流しちゃってるから川に出てきてみんなあふれるわけ。それを流さずに、ちょっと土手を高めにつくってもらって、で、そこでみんなが個々の水を管理するときちょっと水を流さずに、みんな管理してもらえれば、個々がダムを持ってるようなもんだよっていうのが田んぼダムだと。

#### ○住民J

了解しました。田んぼダムでも結構です。買っていただいて、買っていただいて造っていただいて、造りたい人に、造っていただいて、田んぼダム、それはどういう形状を造ってもらおうが全然苦にならないので。要はこういうものを造りますよって県が説明したので、たぶん皆さん景観が悪くなるとか、田んぼがどうだとか、内水氾濫は起きないのかとか、そういう問題が出たと思うんですよね。だから元に戻したらどうでしょう、最初の段階で。

今日ここからこの問題を話し合おうと。そういうところまで行った方が、俺はいいような気がしますよ。

区長会の皆さんも、とにかくこういう時期になられたし、いろいろなもんで、皆さんからの申立てもあると思いますから、どうでしょうか。

#### ○住民K

私もその意見に賛成ですけども、そもそも技術者の皆さんが、この遊水地をここで造るといふ技術的な問題で来るよりも、今言われたように、遊水地を造ったらどうかという、要するに議員提案ですとか、技術職じゃない人たちが、もっと桜井の人達の意向を聞きに来て、それからじゃないと技術的な問題というのは始まらないと思うんですよね。

ただ、たまたま今回始まって、話もできなくて、私も農業委員会で何回もこの件について発言させてもらったんですけども、まず、戊の満水の教訓というのが、災害は繰り返されるということでもって、また同じ災害が繰り返されたんですね。それで、この戊の満水が、江戸時代の戊の満水の教訓が全然生かされていないですね。千曲川はもう本当に荒れ放題。そういう河川にかかる経費を今までほとんどやってこなかったんですね。

例えばここで、谷川、田子川、滑津川を変えることによって河川が拡幅して、河川が良くなったから一気に流れ込むという考え方、これはちょっとおかしいと思うんですよね。この辺を、皆さんそれが当たり前みたいな感じで思っている。だから遊水地が必要だという言い方をするんですけど、そうじゃないと思うんですね。

今は用水だろうと、ほとんどの河川がコンクリで固められているんですね。だから一気に流れ込むんですよ。だから、それを遮るためにいろんな河床が要するにアシでもって浅くなっちゃったり、いろんな木が曲がっちゃっていたり、河川敷でいろいろな行事やったり、畑つくったりというようなことをやってる、本来の河川の使い方がされてなかったのが、今回の19号でもって災害が起きちゃった最大の原因だと思うんですね。

それを、こういうものでもって、確かに今言った田んぼダムとかそういう方法もあるんで

すけども、こういうものでもって、本来やるべきことをやらなかった方向性というのを、目を逸らすみたいな考え方というのは、私はどうかなと思うんですよね。今言われたように、本当にこれが必要なのかという。

皆さんは並行してやる、要するに本川の改修の工事だとか、佐久市の今言った田んぼダムの設置ですとかというのは、この遊水地と並行してやりますよ、並行してやりますよということは何回も言うんですね。でも並行してやらなくても、これは全て本川から何から整備してそれでも間に合わなければ遊水地はどうかということを持ってきたらどうなんですかね。その辺から議論を始めないと、これはなかなか技術者の皆さんが来て、こういうものを造る、ああいうものを造るという以前のコンセンサスができていないところでもって、いろいろなものが滞っているんじゃないかと思うんですよ。

だから、やっぱりその辺の、皆さんに絶対必要なんだと、ここに必要なんだということ、誰も下流の人たちは反対して災害になることを喜ぶ人はいないと思いますよ。必ず必要であればこれはやらなきゃならないと皆さん十分理解してると思います。

私もこの間も農業委員会で話をしたんですけども、結局、信濃川に変わって新潟に行くのと、下流なんか氾濫が起きてないんですよ。何が原因かということは、やっぱり千曲川の整備がされていないということなんです。要するに、兩岸のちゃんとした整備がなされていないことが、だって新潟行けばもっと大きな洪水が起きてもいいんですよ。だってそれが起きてないということは、要するに長野県の河川というものに対してほとんど手を着けていなかったというのが大きな原因なんですよね。

だから、もっとそういうところで、根本的なところでもってやっていかなければ、これだけ何とかやろう、何とかやろうと言っても、確かに今の時代ですから、農地、後継ぎなければ農地どうするかっていう人達、農業委員会は、逆に農地を、遊休農地を減らすっていうことでもって、一生懸命やってきたわけですよ。それを一遍にこれだけの農地を外しちゃって、じゃあ今まで日本の狭い国土の中で、ましてや農業自給率、農業安全保障という面で4割切ってるような、それでもってこんな農地潰しちゃっていいのかって、皆さんほんとに、これは確にお米が余っちゃって、佐久市は目の敵にされているんですけども、お米が安心感なんですよね。お米がまだあるから他のものはなくても、まあ我慢できるかなっていうところはあるんですけども、やっぱりこれだけ自給率が減ってきている中で、じゃあ、有事になったときに、日本は食料大丈夫かっていうところまで考えて、それはやっぱり、今我々が自分達の子孫に対しても責任があるわけですから、こういうものを造っちゃうと、もう元に戻すのはなかなかできないと思うんですね。

だから、そういう意味でも、もう一度ほんとに根本に戻って、初心に帰って、本当にやるべきことをやって、それでも駄目ならということでも遅くないと思うんですよね。ここで並行してやっていこう、並行してやっていこうと言ったって、そんな予算あるんですか、今日日本に。それは国の税金からやるからいい、県の税金でやるからいいんだと言ったって、その税金は皆さんも出している金ですよ。国の税金だろうと、地方の税金だろうと、みんな出している、国民が出しているんですからね。市民が出しているお金なんですから。

ましてやこれだけの赤字財政の中になって、これだけ使ってもいいのかという、そういうところまで考えて、これが本当に必要なのかどうかという議論があまりにも少な過ぎて、まず遊水地ありきということで技術者の皆さんが来て、こういうもの造る、あれ造るというやり方になっちゃってますけども、もう一度考えてみてもらって、それでどうしても遊水地ここで造らなきゃ駄目だということになれば、皆さん賛成すると思うんですよね。そこら辺の議論をもうちょっと、今までたぶんコロナでもってできなかったと思うんですよね。だけど、そういう議論は、桜井のいろんなところで開いて、本当にこれが必要なんだという、もっと

予算的にこれだけのものを、遊水地造るだけの予算があったらもっと本川の整備だとか、支流の整備というものにお金かけられるかなというね。

年間じゃあどのぐらい経費を河川にかけるのかということまでやっていかないと、長野県だけなんですよね。私、県外の川をほとんど歩いているんです、鮎釣りが趣味なものですから。長野県でこんな川ないですよ。対岸が見えないような河川って、他の県にはないです。なぜかという、ちゃんとした整備をかけて、年間予算組んでやっていらっしゃるんですよ。だけど、ほとんど今まで長野県ではどどん河川のそういう予算がついてなかったんじゃないかなと思うんですよ。そういうところから出発しないと、ただ遊水地ありきでっていうことでもってやっても、なかなか皆さん納得できないんじゃないかなと今思っているんですけど。

○住民E

皆さん頭いいかどうか知りませんが、誰もメモを取らないで、今回は意見を聞きましようという会でしょう。誰かメモを取っているんですか。それをこの辺で一回まとめて、こういう意見、こういう意見、こういう意見と、たぶん13くらいあったと思うんですけども、一度整理してもらえませんか、順番に。

○住民F

録音はしているんですよ。

●佐久建設事務所

しています。

●議長（佐久市）

私が聞いている中では今回の議事録をきちんと起こし、それについて一つずつ丁寧な回答を次回持ってくるということで今日お聞きしたいと。いろんな意見を聞くと聞いております。

●佐久建設事務所

今日はですね聞く場と捉えています。

●議長（佐久市）

はい。いろんな意見に対して述べるとか、できることとか、こういうことでこういうふうにしましたというものをきちっと説明できるのは、この次に県さんが用意するとお聞きしています。

○住民E

それじゃあ、次回は皆さんがおっしゃった意見が大元になって、お答えいただけるの。

●議長（佐久市）

そうです。それに対してご理解いただくような、そういう形の会議体と理解しています。

○住民E

それはいつぐらいなんですか。

●議長（佐久市）

それは今日の内容を踏まえて、この後に私、振ろうと思っています。

○住民E

いやいや、もう永久に時間がたつから。

●議長（佐久市）

もう少しお聞きして、そんな感じでお願いします。

●佐久建設事務所

今回は、まだ日にちを決めていないんですけど、1か月後、7月の上旬ぐらいにやりたいと考えています。

○住民L

先ほどのこの検討準備会の趣旨というのをお話しされたんですけど、例えば今までも住民説明会が何回かありまして、そこで様々な意見が出されましたよね。それを皆さんである程度まとめていただいて、問題点を絞って今日に臨んでこられたと思うんですよ。

だから、そういう意味では例えばこれを、こういう議論をやっても、また今の状況だと、また今までの住民説明会と同じような内容ということですよ基本的にはね。だから、そこを何て言うんですかね、もう一歩進んでどうしようかという議論だと、会議だと思ったんですけど、そうじゃなくて前の住民説明会と同じような位置づけということなんですか。

その辺がどうもね、ちょっと私も今はっきりしないんですけど、例えば、私の意見を言えば、私は地権者ということであそこに土地を持っていますけども、当時区長もやっておられて、この流域治水の整備ということについては、大事なことだなという認識は持っているんですよ。果たしてそれが効果があるかどうかというのは問題も、私は専門家ではないから分かりませんが、効果があるんだしたら、それはやはり一地域だけでなく、全体で治水対策をやるべきだということで、本当に大事だと思っているわけです。

ただ問題は、それをやる時には、住民や地権者や、そういう人たちの協力がなければそれはできないと。そういうことで今まで住民説明会が持たれたと思うんです。今までそういう中でいろいろ素案だとか、危険があるとか、構造がどうのこうのという議論をうんと出されて、それを皆さん一生懸命資料を出していただきまして。私自身の知る限りでは、概要は分かりました。本当にそれがどうかというのは、専門家ではありませんから分かりませんが、そういう必要性っていうのは分かって、協力できるものだったら協力したというのが、私の気持ちなんです。

ただ、それもね、何ていうんですかね。もうぼつぼつ問題点は、私は今、大体分かったわけで、まだこういう意見が出るってことは、まだ説明がね、納得できるような説明がされていないってことになるのであれば、これからどういうふうに、まだこういうのを延々と続けていくということなんですよ。理解してもらうためには。

それとも、私はね、例えば構造なんかについては、私も最初はあんまり分からなかったんですけど、説明を聞いて、専門家ではないからほんとにそれがいいかどうかっていうことは分からないけれども、ほぼ私自身の中では、ああそういうもんかという程度の理解はできたんですけどね。

そういうことで、もうここには書かれていますけども、構造については、さっきEさんの方からも言われましたけども、正直な話ね、ほんとにそれがいいかどうかは私も分

かりませんけども、効果があるっていうことになれば、それを皆さんを信用するしかないと思うんですけど。ただ、我々が今ここで意見を述べられるとすれば、危険性という問題だとか、それから維持管理の問題だとか、環境の問題だとか、こういう点については私どもいくらでも意見を述べられますし、地権者とすれば、そちらの方から意見が出ましたけれども、もうここまで来れば、趣旨は賛成できるけれども、あまりにもばかげた値段だったらそれはどうもというのは、地権者とすればそういう気持ちはありますよね。

だから、そういう意味ではタイミングの問題もあるでしょうけれども、基本的にはそれはきちんと、こういうことで皆さんに犠牲を強いる以上はこういう補償はしたいと、こういうのもセットとして出すべきではないかと、私は思いますけどね。理解を得たところで値段を決めるというのは、そういう進め方はあるのかな。

#### ○住民F

さっきから、最初からそうなんだけど、地権者の何パーセントが賛成で何パーセントが反対だっていうのがあったんだけど、住民のというのが出てこないのは何でか。どうして。住民の意見はどこにあるの。住んでいる人、これから住み続けていく人、住み続けていく子孫の意見というのはどこにあるの。ねえ。どこにあるの。

#### ●議長（佐久市）

私に質問ですよ。今日の最初の質問については、前回の説明会の中で宿題があったという中で、準備会の前に一回説明させていただいたという経過がございます。

市民とか住民の方のいろんな環境整備については、先ず今回の構造体のある程度の目安が県の方で再検討したいと、今回話の中で再検討したいという中で次の本会の方で併せて両方やるという形で市の方は理解しています。

その中で、この前の3月の末にやった準備会の中で、地権者と北桜井区の方の同意を持ってという言葉が初めてそこで出てくるのかなと市の方は理解して、今回の運営を進めさせていただいているところです。

県の方で、構造体、一番悩んでいるのは前回の説明会でも三角の部分減らしましょう、減らして欲しいとか、農道まで下げたいとか、高さが高いよねとかいろいろな意見があった中で、今回そういう意見ももうちょっと聞けるのかなと思って今日来てるのかなと。

今回新たな発言としては、先ほどもあったけど、110万m3は何とか取りたい、面積については再検討の余地があると私が理解しているところでございます。

そこら辺が、先ほどもね、更にとか、一回更にしたいとか、それは県の方が行って指導すべきじゃないとか、いろんなご意見もありましたので、そこら辺も今日の意見として踏まえて、市も県の方と相談して、今後の進め方について再検討の余地があるのかなと私は認識して、今議事を進めています。

#### ○住民E

この遊水地の一番の主体は県なんですか。

#### ●議長（佐久市）

県です、県さんです。

#### ○住民E

県さんが方向を間違えば全部おかしくなっていくんですよ。で、今、間違っただけじゃな

いかなと思われるのが、どうして規模とか形状とか、構造とかいうのが一番最初の議論、議題になっているのかな、皆さんそう思ってるんですよ。何で維持管理とかそういうものは後回しなんやと。それを先に出せよと。

今まで住民から意見いっぱい聞いてるのに、そのちゃんとした答えが明確にみんなに伝わってないから、皆さん納得できたような、できんような。でも、県の方は皆さん納得してもらってます、理解してもらってますって思ってるんですよ。だから構造物に行くんですよ。違いますよ。さっきから皆さん言ってる意見は、そういうところじゃないかと思いますよ。

○住民G

前提条件が成り立ってないんですよ。

○住民E

何か勘違いなさってるんじゃないですか、主催者さんが。

●議長（佐久市）

そこら辺の意見を踏まえて、ちょっと一回検討させますので、他に今日せつかくの機会であり、発言ある方お聞きしたいと思いますけど。

○住民G

当初のお話があった段階は、一番最初の段階は今岡まで含めて造る話があったじゃないですか。そこから桜井だけになり、その段階では湛水するときに通常は耕作をしていて、湛水するときだけ水をかぶせるような地役権方式が提案されましたよね。それじゃあ進まないからといって、全部買取にしましょうという話になってきて、そしてさらに、堤防の周囲堤の位置を下げるという提案がありました。

今度は、さらにある意味もっと形状を農道まで、県の方で農道まで下げるとい、お持ちでないでしょうけれども、さらに面積を小さくして湛水量は確保するという方法の構造的な設計変更を新たに提示するようになりますよという局面、提示の局面に変えてるということですよ。

それに対して今出てきた意見というのは、そういう構造上の形を決めていく形で私達を使う前に、まだ全体的な形で私どももずっと前から提案してきたけども、具体的な、買い取って、はっきり言って、調整池も難しいですよというだけで具体案なんか何もない。流域治水の県の提案した中では、ちゃんと田んぼダムというのは入っているにもかかわらず、具体的な政策としては出てこない。それは無理もない、土木行政に携わるあなた方が具体的な提案ができるわけがないから。

ただ、もっと全体的な総合的な治水の中でこの問題を考えていかなければならないんだということは、今日の会議で浮き彫りになったということじゃないですか。

慌てるのではなくて、構造を絞り込んで、そしてそれを提案しようという前に、前提条件がまだ整っていないという話になったのでは。だから、そこをはしよることはできないし、協議会をつくったとしてもそこははしよれませんよということだと思っんです。

そこは置いといて、構造的なことをまず絞り込んでと考えるても進まないんじゃないかということですよ。

●議長（佐久市）

次の方、いらっしやいませんか。

○住民M

この準備会をやるという話が前出たときに、これはもっと広い意見を、賛成も反対も含めてやっていくのだ、だから準備委員会をつくってその次の協議会というものに成長させていくんだというふうに伺いました。それ、皆さんうなずいてくれてるからそのとおりだと思うんですけど、今日聞くと、構造を、形状を先行で決める会だって言われちゃったので、「あれ」というふうに思います。

これは、準備会をつくって、それから協議会をつくってという順番を踏んでいく中で、賛成も反対も、いろいろな困り事も希望もみんな言い合ひましようねという方向だと思ってたんですけど、ちょっと話が、今日になって違っているかなって印象があります。

準備会は、あくまで協議会の準備会ですね。ですからメンバーを決めて、賛成も反対もこれから聞いて、さらに土木だけじゃない専門家も入れて、次は協議会は。

●佐久建設事務所

そうです。

○住民M

土木の専門家しか来てないからね、いつも、いつも、いつも。そうじゃなくて、まちづくりだとか、そっちもやっていくんだよということで協議会つくるって話じゃなかったですか。その準備段階が今日なのに、構造の話しかできないんだったら約束が違うなと思います。

●議長（佐久市）

開始から2時間たちました。他に意見があればお伺いしたいと思います。

○住民F

時間のことはあまり気にしないでください。大事なことを話します。

●議長（佐久市）

どうぞ、挙手お願いします。

○住民J

滑津川が氾濫しましたね。石神の皆さんの方から、今井に上っていく道路、何て橋ですかね、あそこ。

●議長（佐久市）

朝日橋ですね。

○住民J

あそこのところを改修して土手を輪切りにして、下水道管理センターの後ろへ何か橋を取り付けるような話があったそうなんです、そんなことは対応された中であれば、こういうこともやっていきますよという話をしてください。今井地区じゃなくて、石神の方で説明会聞いてますが、どうでしょう。

●議長（佐久市）



滑津川の拡幅の改修の話だと思いますけども。

●佐久建設事務所

2週間くらい前ですかね、金曜と土曜と2会場でやらせていただきました。それは、今ご指摘の道路、橋を広げて掘割をというようなご説明をしたところです。これは、こういう方法の改修を考えていますというご提案をしたところでございます。

○住民J

了解しました。

●議長（佐久市）

他にございますでしょうか。

○住民E

これ、お金の話が全然出ないんですけど、用地買収の話でなくて、遊水地を造るに当たって、どれぐらいの規模のお金が出るんですか。言えないですか。1億ですか、10億ですか、100億ですか。

●議長（佐久市）

それも次のときに、遊水地のお金も含めて調べていただいていたいいですか。

●佐久建設事務所

はい。

○住民E

維持管理費も含めてお願いしますよ、そちらの費用も。造るだけのお金だけじゃなくて。

●議長（佐久市）

通常管理のお金についても1回整理してもらって出すということですね。

○住民E

要はそんな計画さえもないんですか。あるでしょう。絶対あるはずですよ。

●佐久建設事務所

概算の予算というくくりは言えるんですけども。

○住民E

概算でもいいですよ。どこにどれだけかかっているか。

●佐久建設事務所

規模感の話があって、現行の規模感のものと、ちょっと見直さなきゃいけないことによってのお金の差も出てきて、今即答ができないというのが正直なところです。

○住民E

予算というのは別に即答じゃなくても前からあるものでしょう。

●佐久建設事務所

予算は絶えず、絶えずというか、その年ごとに。

○住民F

近々の予算で。

●佐久建設事務所

これがまた言った金額が。

○住民E

何でみんな腹割って話そうとしてるのに、そういうのがパッと出てこないんですか。

○住民F

腹割りたくないからだ。そういうことだ。

○住民E

それならみんなもめますよ。

○住民A

俺、土地改良区に行った。そしたらさ、こういうこと聞いたんだけどさ、金額の場合は建設事務所の職員は分かっているけど絶対に言っちゃいけないことになってるという話を俺聞いたんだけどさ。みんなを騙すために言うなど。後で決めたらポッと出して、後はもう上限決めたらそれで押し通せ、それ本当の話かい。俺は土地改良区から聞いたよ、はっきり言うけど。とぼけんじゃねえって話だよな。だから言えねえんだよ。腹割って言えない。何が腹割る、ふざけんよ。俺はそういうの大嫌いなんだよ。

○住民J

今のお金の話で、最初の区長がこの話を受けた時に、一番最後のところまで国から500億円ついたという話を聞いてます。

それをそれぞれ分配していくんで、ここが幾らになるかというのはそれはチャックかもしれないね。チャックかもしれないですけど、いずれにしてもその予算が提示されたということです当時。だから今から3代ぐらい前の区長ですかね。その時、覚えてますか。なんか500億っていう話を私聞いたんで、なるほどあちこち、これ1か所で500億だと一瞬思ったんだけど。1か所500億っていいようなあれで。

○住民A

前回の会議で私が言ったんですよ。500億の予算、5か所でやると、単純にやると、分数でやると5分の1、100億。100億をこの面積で割ると1万円だと。工事費が6割見て60億。40億が代金だとすれば、坪当たり4,000円になると。誰もそんなこと信じねえんだけど、だから何千円にしかならねえよって言っても、そうじゃあんめえみたいな話でさ。根拠があるだよ俺は。

俺も農業委員会やったわけ、それで個人情報こうやって全部見るとさ。野沢の一等地だって5,000円になってねえんだよ売るに。1m<sup>2</sup>ならいい、一坪だよ。3,000円から5,000円だよ。

もっと酷いときはただであげます。

○住民E

桜井地区の人たちは反対、全部が反対って言ってるわけじゃないでしょ。だから、いい方向向いてやりましょうって言ってるんだから、やっぱり本当に開けっぴろげに言わないと駄目じゃないですか。「すみません、分かりません、聞いてません、いつか分かりません」それでは話にならないでしょ。だから、いい方向に向かってベクトル合わさないと、力にならないですよ、こんなことやっても。

○住民A

あとはKさんが言ってくれたようにね、やっぱり河川の改修ってやつは必要だと思う。俺何時間もかけて見たけども、ホントに南佐久まで行ったけど、ひどいもんだよな。森んなってんじゃん。それでもう泥だらけじゃん。ものすごいよ。2mも3mも掘らなきゃ駄目だね。

県の人さ、ずっとこれ実際問題さ、Googleじゃなくてさ川を見てるのか。下の方からずっと上まで泥だらけじゃん。何が遊水地だと思う。俺もずっと見てきたよ。森んなってんじゃねえかよホント。実態を見てもらいたい。

○住民N

1級河川の管理はどっちになるの、国土交通省か。県の管理はどこから。

●佐久建設事務所

千曲川は分けてあるんですけど、佐久管内の1級河川は県が管理してます。千曲川は上田市の大屋から上流は県の管理です。

○住民N

造るのは県だから、県の遊水地として造るということ。

●佐久建設事務所

そうです。

○住民A

ちょっと見てもらいたい、全部。どうなってるか。遊水地じゃなくて、見てもらいたいよ。ガチャガチャじゃねえかよ。

○住民G

部分的に掘削しても、さっき話があったとおり、荒れ放題荒れている状況だし、それを順番でやったとしても、上流から土砂が入っている。だから、もう通年的にそうしたことは政策化して管理していくってことをきちんとやらない限り、それをやらないで遊水地を造ったってお金の無駄だって、そこを言ってるわけ。

●議長（佐久市）

他には。

○住民P

今日いろんなお話聞かせてもらって、私も勉強になったんですけど、Hさんがおっしゃった私は賛成した覚えはないという話題なんですけど、県の皆さんが分かれば聞きたいんですけど、いわゆるアンケート調査をしたときに賛成・反対というそういう取り方でなくて、この事業に対することを理解したものか。

その統計が今の数字だっていう理解でいるので、この計画は理解しているものの、桜井の遊水地については賛成した覚えはないと、そういう捉え方ですかね。

○住民H

このアンケート自体の仕方がね、この説明が理解できました。それはこういうものだなということは理解した。それを理解したっていうのを了解したっていうふうに取りれたんだね。ちょっと違いますよね。分かったというのと、判子押しますというのと話は別で、最近のはお金の話ですよ。そこまで行かなきゃ了解しましたって行きっこないですよ。最後お金の問題だってありますしね。

○住民P

そういう捉え方でいいですか、先ほどの速報の数値は、最近いただいた速報値の。地権者のアンケート。

●佐久建設事務所

地権者には賛成か反対かということで確認はしております。この事業に賛成か反対かということで。ただ、皆さんお持ちの資料には、住民の皆様へ配ったアンケートなので、そこは賛成・反対という聞き方をしてないのは確かです。理解しましたか、理解してませんかという聞き方をしております。

○住民F

可能性としては、Hさんが一人だけじゃなくて、あとこの何パーセントといった中の、実は反対ですよという方がいる可能性があるということをはっきりしたわけですね。

●佐久建設事務所

そのアンケートの中では。

○住民F

そうじゃなくて、簡単に言うと、賛成という人の人数の中に実は反対だという人も紛れ込んでるといって確率は結構ある、実際あったんだから。5の5が5の4だったわけだ、最低、ね。少なくとも一人は反対ですよという人がいたわけだから、それは認めないきゃ。

○住民P

先ほどの条件反対が11名いらっしゃるという話だけど、その11名の関係、例えば7月上旬に会議やるってことなんですけど、その辺までにどのような形でやるかっていうことについてはお話いただけるということでもいいですか。

●佐久建設事務所

今、条件付反対の方には個別に訪問させていただいて、少しどんな形ですればご納得いただけるんですかっていうのをさらに説明を聞いてるっていう段階です。

○住民F

だから地権者がOKしたらOKという意味なのかな。住民がOKしなきゃOKじゃないって俺は思うんだけど、違うの。だったら、ちゃんと住民にもアンケート取ってやるべきじゃないの。それが筋だよ、関係あんだから。あそこを造ったおかげでって、さっき言ったけど、「あれができたおかげで俺らどうするんだよ、おやじよ、じいちゃんどうするんだ、賛成してよ」って言われたらどうするの。そういうこと関係してるんだよ。

住民の何パーセントが賛成ですとか、反対ですとかということは一言も言ってないじゃない。地権者で反対した人がたまたまいたからいいよ。いなかったら、5の5なんだって思うじゃないですか。それ肝心なことは、「いや、分かりません」と逃げられてもさ。そりゃ、もうちょっと歩み寄ろうよ。反対してるわけじゃねえんだから。ただ筋は通してくださいいよって言うてるだけ、俺ら。ちゃんとしたことを言ってくださいよと。それに対して、それはどうなってますかってことを聞かれて、誠実に答えて欲しいのに、こっちの意見は一応聞いておきますって聞いてないんだから。そうだよ。

○住民N

今言った意見ですけど、違うんですよ。県の考えとすると、要は説明会みたいのを案内するじゃないですか、来てくださいよっていう立て方。来てくださって形ですよ。反対の人は来てます。賛成の人は来ないっていう考え方で、来ない人はもう賛成だっていう考え方なんです。根本的にそういう考え方ですよ。だから、要は住民が意見を言わなければもう賛成ですという形なんです。

この意見を言っていない限りは、県の方は皆さん賛成ですねという形なんです。だから、私は今回初めてこういう形で出させてもらったんですけど、要は、県の側からすると、今までがもうほとんどが、構造物に関してこういうふうにします、こういうふうにしますという意見しか言ってこなかったような感じで私は聞いています。あとは地権者が、要は土地を持ってる人が賛成してくれれば、もうこれで賛成ですよという形で県の方は進めてる。

今回だって準備会に関しては、要はこれをもう遊水地をもう造るという前提で進めてるっていう考え方なんです。だから今回の準備会に対しては、まだ造るか造らないか分からないですよって、私の方ではそう承知してたんですけど、でも、県の方はもう造る前提なんです。すね、ですよ。構造物が決まったらこうですよと。あとは地権者が土地を譲ってくれたらもう賛成ですよと。住民も言ってきたんですけど、住民の言葉は意見言ってこないから、もう賛成ですよっていう形で今まで進めてきてるような感じなんです。

○住民G

そんなことないですよ。住民合意が前提だっていうのは県も認めてますよね。

●佐久建設事務所

はい。

○住民G

そこはしっかり言ってください。住民合意が前提ですよ。地権者合意であって住民合意が前提ですよっていうのは県もお認めになっていますよね。

●佐久建設事務所

今までの説明会の中で、繰り返しになっちゃって申し訳ないんですけど、今まで県が説明してきた中では、先ず住民の合意形成が必要だという中で、住民の合意形成はどういうことを言うんだという中で、特に北桜井区の皆さんが一番池にも近いので、そこがまず納得というか、ご納得しないと先には進まないよっていうふうにご意見をいただいているのが、上桜井、中桜井、下桜井の皆様からは、先ずは北桜井がいいって言わなければ駄目なんだというご意見が総意にしてありました。

その中で、今度は池の中の地権者も含め、あと北桜井区の皆様の同意、同意というか合意があれば、それは皆様、他の区の皆様も、北桜井区がいいって言うなら、我々も同意するよというご意見をいただいているので、先ずはその地権者と北桜井区の皆様の合意があれば、それは全体の合意で行けるといってお話させていただいている状況です。

○住民E

本当ですか。北桜井の方が全員合意すれば、桜井地区全員の合意になるんですか。

●佐久建設事務所

皆さんが、そういうふうに、北桜井区がまず「うん」と言わないと。

○住民F

皆様って誰だ。

●佐久建設事務所

今まで出てきてくれた皆様の声で説明しているんですけども。

○住民E

それは前の会議でですか。そんなの聞いたことないですよ、僕。前から出てるけど。北桜井の人がうんと言え、桜井地区全員がいいですよって聞いたことない。解釈が間違ってる場合もあるってことだよ。

●佐久建設事務所

桜井地区全員がいいですってのは、それをもって住民の合意として解釈して進めたいという話をずっとさせていただいたんですが。

○住民K

その前にね、本当にこの遊水地をここへ持ってくるのが本当に必要なんだっていうところを皆さん納得すれば、桜井の人達の地権者も、桜井の人達もみんな納得すると思うんですよ。本当にこの遊水地をここへ造ることによって、下流の人たちが災害が少しでも防げるっていう、20cm、30cm水位が下がるってことが確実に言えれば誰も反対しないですよ。だけどそんなこと確約できないじゃないですか。

だから、結局そういう北桜井の人達が納得したからとか、要するにそういう問題じゃなくて、本当に遊水地をここへ造ることが必要ならば、住民誰も反対しないですよ。だから、その辺でやっぱり、その辺のコンセンサスができてないと、なかなか議論が進まないんですよ。本当に県がそれ以外の遊水地以外のことでもってやってきてるかどうかってことも問われてるわけですから。

今までの土木の皆さんのこの説明というのは、皆さんとても、最初分からなかったのも分

かって、私自身も非常にこの遊水地というものの知識がついて、非常に勉強になって、これでもって下流の人たちの災害が防げるんだったら、これはね、やっぱり賛成すべきだと思っ  
てますよ、はっきり言うからね。

ですけども、それ以上に河川というものに対して、もっと管理してないと、遊水地だけ造  
って、本当に防げるのかということにみんな少しの疑問があったらできないですよ、これ  
は。地権者がいいって言ったって。そういうところまで皆さんの方でもって、ただ土木の人  
達じゃなくて、いろんな業務の人達も関わってやっていかないと、土木の人達はたぶんこ  
ういう構造でやれば間違いはないっていう専門的なものでもって持ってきてるとは思いますけど  
も、それだけじゃ誰も納得できないですよ。

確かに我々も、この遊水地っていうものに対しての知識は深まりましたけど、本当にこれ  
が下流の人たちの助けになるのかという、その辺の根本的な問題を解決できてないですよ。  
そういうところももうちょっと議論して、それで、じゃあ皆さんお願いしますよということ  
で持っていくと、なかなか業務の歯車が合わないと思うんですよ。

○住民A

あとね、ものごとには順序があるでな。一段階、二段階、三段階、四段階っていうふうに  
さ。ありきじゃ困るだよな。

あともう一個はさ、さっきも言ったけどもう一回言わせてくれや。北桜井の会合のね、最  
初の会合でさ県の方から、一人でも反対者があったらご破算だっていう話は本当かい。ちゃ  
んとそれはさらっぺじゃないよな。一人でも反対があったらやらねえって聞いたんだけどさ。  
それはちゃんと実行してくれやね。人間ってのは、信用問題だからね、約束だからさ。約束  
事で人間と人間はなってるから、約束だけは守れやな、人間だから。約束が守れなかったら、  
もうどうにもならねえよな。言ったことはやれってことだ。死んでもやってくれ。

○住民E

県さん、怒られてる、叱られてるわけじゃないんやけど、あなた方が持ち帰ってこれを、  
レコーダーを持ち帰って誰と協議するんですか。また同じメンバーでするんですか。

●佐久建設事務所

いや、プラスアルファが出て。

○住民E

アルファじゃいかんの。県知事なの。

●佐久建設事務所

主管課、県庁まで上がっていきます。

○住民E

県庁のどういう職員の方か。

●佐久建設事務所

県で言えば河川課に相談します。

○住民E

河川課の誰なの。どういう職員の方か。

●佐久建設事務所

トップまで相談します。

○住民E

トップって誰ですか。部長なんですか。

○住民F

河川課だから課長でしょ。

○住民E

課長さん来てるじゃない、でしょう。県を挙げてやるんでしょ。

○住民G

土木だけの問題じゃない。自分たちで出してる流域治水全体の中のことで、さっき出てきた田んぼダムのことも出てきているわけ。

○住民E

どこで業務するかですよ。

○住民G

形だけ、遊水地の形だけ先行したなんて、そんな合意形成の材料に私達使われたって困る。言いたいのは、提案して最初は今岡まで含めて、或いは地役権方式がだんだん変わってきたけど、何としても、今回また形を変えて、何とせよとにかく造りたいということから出発していたらかみ合わなくなってくるじゃないですかってことですよ。まずは前提条件が整備されて納得に行っていないじゃないですか。県の方でお認めになっている、地権者合意＝住民合意じゃなくて、住民合意が最優先になっているんですね。そういうことすら覆すことになってっちゃうでしょということですよ。ちょっと整理して、だからそこは納得されないということですよ、クリアされてないってことですよ。それをクリアするためには、土木行政の、或いは河川行政の方だけじゃなくて、もっと総合的な形で責任ある立場の人に出てきてもらうようにしない限り無理じゃないですか。

○住民E

出る出ないはともかくとして、地域のメンバーがこれだけ揃っていて意見を言っているんですから、県としても、全部名前をさらしてもらわないと、どういう内容でどういう会議をして、結論をこっちへフィードバックしてくれるのかというのが分からんで不安ですわ。誰なんですか、首謀者は。首謀って、主催者は、知事でしょ、トップは。その後誰々が関わっているんですか。あなた誰に相談するんですか。

というふうに、何で突き詰めるかっていうと、それが分からないと、あなた方下向いてじっと聞いているだけじゃないですか。一般企業でいえば、社長出せっていうもんですよ。社長駄目なら専務出せ、誰を呼べばいいんですか。うやうやうやうやと結論も出ないままで話を進めるんじゃないかって、「これはこうします、これはいつまでに投げかけます」っていうようなことを言えないと、話が進まんといつも思うんですよ。どうですか。失礼ですけど、叱っ



てるわけじゃないんです。

●佐久建設事務所

すみません、県の上部の組織も含め相談していきたいと思いますけれども。

○住民E

県の組織図下さいよ。どういう組織でこれを回してるのか。知事さんの下ですけどね、どうい  
う組織でこの遊水地の内容を検討してるんやと。

○住民I

佐久の出先機関だけで検討してる事業計画じゃないですよ。

●佐久建設事務所

そうじゃないです。

○住民I

国土交通省が一級河川千曲川の治水計画について県に投げて、県が全体でやっていること  
ですよ。

●佐久建設事務所

そうです。

○住民I

今の話をまとめると、佐久の出先機関だけで話がまとまって、今までの答えが返ってきて  
るんですよ。だからみんなが納得できないということなんですよ。だからきちんとね、県全  
体で一級河川を、並びに国まで全部含めたところで、国土交通省の人も含めて、さっき言っ  
たように、そういう計画があるんだったらそれを踏まえて出してきて、答えを出して欲しい  
ということなんですよ。

だから、それを分かっていたら、そうしますと言ってもらえばいいんですよ。分か  
りましたか、答えてください。

●佐久建設事務所

はい。県の組織だけでなく、佐久建設事務所だけでなく、上位組織にもちゃんと相  
談して、国にも相談して回答を出していきたいと思っております。

○住民I

当然ですよ。

●佐久建設事務所

はい。

○住民J

最初に私、全部アンケートを取ったと思うんですよ。それで、あのときに確か説明会で、  
アンケートの何十パーセントが回収できて、回収できなかったのはどれぐらいあったとかと

ということで、あのときは確か、地権者以外の人にも全部アンケートを回したんですよね、確か。

だから、それを見てないってことはないので、それは住民の方も地権者の皆さんにも、全部回ってるはずなんです。それを次回、どのぐらいあったか、回収率はどのぐらいで、賛成がどのぐらい、反対っていうのを一つ足していただければ。地権者のことは今日で分かりました。よろしくどうぞ。

●佐久建設事務所

はい。

○住民G

住民アンケートも同じことですよね。説明は分かりましたよということは了解しましたとは違うことですね。

●議長（佐久市）

今日いただいた意見をと箇条書きにさせます。次回併せて考えさせていただいて、次の機会に説明しますので、お願いしたいと思います。今回の準備会の在り方、本会の在り方、通常の維持管理の在り方、いろいろ意見が出ておりおます。その辺を箇条書きさせていただいて、次の機会に整理したいと思います。

事務局の方から、次回1か月後ぐらいの予定でよろしいですか。

●佐久建設事務所

はい。

●議長（佐久市）

それでは一回ここで今日の検討準備会については閉じさせていただきます。ありがとうございます。

●佐久建設事務所

いろいろ貴重なご意見いただきましたので、改めて次回、開催はまだ決まっていないですが、日付が決まりましたらお伝えしまして、その時にまたこちらの会場をお借りしまして、お伝えさせていただきたいと思います。

本日は大変ありがとうございました。